

旅行業・旅行業者代理業 登録事項変更必要書類一覧表

書類名	個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				旅行業務取扱管理者の選任変更	所属する代理業者に係る事項の変更
	事業者氏名	事業者住所	商号	法人代表者	本店所在地	名称	所在地	名称	所在地	新設	廃止		
届出書	登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○						
	変更届出添付書類(2)							○	○	○	△※1		
	変更届出添付書類(3)												○
戸籍抄本		○											
住民票※2			○										
履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)				○	○	○							
宣誓書					○								
旅行業務取扱管理者 選任一覧表										○		○	
旅行業務取扱管理者の履歴書・ 宣誓書・合格(認定)証(写)・ 定期研修修了証(写)※3										○		○	
代理業契約書(写)													○

登録事項に変更があった場合は、**30日以内**に届出をすること

※1 その他の営業所の廃止により、主たる営業所のみになる場合は不要

※2 マイナンバーが記載されたものは不可

※3 直近5年以内に試験に合格した者については、定期研修修了証は提出不要

【旅行業者代理業】

- ・代理業者については、上記必要書類のほか、変更事項に係る委託契約書の写しが必要となります。
- ・所属する旅行業者の商号(氏名)、所在地(住所)に変更があった場合も、届出書の提出が必要となります。
- ・所属する旅行業者が変わった場合は、登録事項の変更ではなく、新規に登録申請が必要となります。